

有害性が指摘されている一部有機フッ素化合物(PFAS)による 地下水汚染の原因究明を求めることについて

請願理由

有機フッ素化合物（PFAS）は、航空燃料火災用の泡消火剤、フライパン等の表面加工、半導体等の製造に広く使用されてきました。しかしながら、PFAS の一部、PFOS（パーフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（パーフルオロオクタン酸）及び PFH_xS（パーフルオロヘキサンスルホン酸）（以下「PFOS 等」という。）について発がん性等が指摘され、PFOS が平成 21 年(2009 年)に、PFOA が令和元年 (2019 年)に残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）で製造及び使用が原則禁止になりました。当該条約を締結する日本においても、予防的な取組方法の考え方に立ち、国内担保措置として、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年に製造・輸入等を原則禁止しています。

東京都水道局は水源井戸の調査で平成 17 年(2005 年)に既に高濃度の PFOS 等を検出し、令和元年 (2019 年)以降、多摩 8 市の浄水施設で使用していた水源井戸 40 本について PFOS 等が基準値以上の濃度で検出されたため、使用を停止していたことが明らかとなりました。

平成 28 年（2016 年）に沖縄県の米軍基地周辺における水道水源において PFOS 等が高濃度に検出されたのを発端に、PFOS 等の漏出や水汚染問題が報道されています。令和 2 年(2020 年)に普天間基地で沖縄県と国が、令和 4 年(2022 年)には横須賀市が要請して国とともに横須賀基地に立入り調査を実施しています。また、多摩地域の米軍横田基地でも、過去に何度も PFOS 等を含む泡消火剤やその汚染水の漏出があったことを、防衛省も認めています。日米地位協定により、日本の関係機関は米軍施設に許可なく立ち入ることができませんが、浜田靖一防衛大臣(当時)は昨年 7 月、関係自治体から具体的な要請があれば関係省庁と連携し、米側に働きかけていきたいとも発言しており、東京都や関係市の要請で調査は可能です。

一方で、大阪府のダイキン工業株式会社の淀川製作所をはじめ、日本各地の工場などからも高濃度の PFOS 等が流出していたことが分かってきました。市内の事業所について、現在の PFOS 等の保有状況や、過去に PFOS 等の漏出などがなかったか等の調査が重要だと考えます。多摩地域では地下水を貴重な水源として活用してきました。PFOS 等による汚染の広がりを放置せず、必要な対策を講じるためにも、まずは現状を把握するべきではないでしょうか。

以上の理由により、次の事項についてお願いいたします。

請願事項

市は、PFOS 等の流出源の特定に向け、PFOS 等を保管及び使用していた在日米軍基地及び民間事業者などの施設や工場を調査するよう、また必要な場合は立入り調査をするよう、都内の 25 市と連携して国や東京都に働きかけてください。

紹介議員

水口 かずえ 柴尾 ひろみ 鈴木 だいち 中倉 茂和

2024年5月21日

請願者 住所 [REDACTED] (電話 [REDACTED])

団体名 PFAS 汚染問題を考える会 氏名 深澤洋子

小平市議会議長 殿